

松島町教育委員議事録（令和3年12月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和3年12月24日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 欠 席 者 瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
- 5 説 明 の た め 出 席 し た 者
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、熊谷学校給食センター、石川中央公民館長、岸淳一学校教育班主査、
- 6 議 事 日 程
 1. 開会 令和3年12月24日（金曜日）午前10時00分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・安倍委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和3年度第4回松島町議会定例会について
 5. 協議事項
 - (1) 令和4年1月定例会について
日程案：令和4年1月28日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 6. その他
 7. 閉会

7 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

〔岸主査〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）これから、松島町教育委員会令和3年12月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）子どもたちも今日から冬休みに入って、1月11日まででしたか、18日間の休みに入ります。事故の報告はございませんので、無事子どもたち冬休みに入ったのではないかなと思っております。ただ、入ったからオーケーというわけではないので、交通安全とかいろいろ注視しながら対応していきたいなと思います。

今日はよろしく願います。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認についてに移ります。

11月定例会の議事録につきまして、配付している資料のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、定例会終了後に署名のほうをお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕続きまして、議事録署名委員の指名になります。

次第には瀬野尾委員と鈴木委員となっておりますが、瀬野尾委員欠席のため、今回は鈴木委員と安倍委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔岸主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。(1)一般事務報告について、学校教育班から願います。

〔大宮司班長〕それでは、資料の1ページをお開き願います。

学校教育班、行事報告からお伝えします。

まず、12月1日、全国中学生人権作文コンテスト塩釜地区大会の表彰式ということで、内海教育長に出席していただきました。その中で、12人の中学生の受賞がありまして、松島中学校の3年生がその中の一人に選ばれております。「障がいがあってもなくても」というテーマで作文をつくりまして、優秀作品に選ばれております。

12月4日土曜日ですが、3幼稚園全てで発表会が行われました。昨年はコロナにより見送りましたので、1年ぶりの発表会となりました。子どもたち、元気に発表をしたところです。

続きまして、12月15日、松島町議会の定例会が21日までの会期で開会されました。こちらの報告につきましては後ほどさせていただきます。

昨日ですね、12月23日、2学期終業式で、幼稚園から中学校まで本日より冬休みに入りました。先ほど教育長先生からもありましたが、年明けの11日の始業式まで冬休みとなります。

そして同日の、終業式が終わった午後、コロナにより延期としておりました町の教育講演会を、ピアノとドラムのお二人、OBSESSIONさんをお迎えしたコンサートが無事に開催されたところでございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

続きまして、2ページをお開きいただきます。

行事予定のほうは、1月4日、幼稚園と保育所の合同研修会を、毎年やっているものですが、先生方がお休みの間に交流して研修をする場を設けております。

11日には、先ほども申し上げました始業式が行われる予定でございます。

以上、主な予定の報告を終わらせていただきます。

〔岸主査〕続きまして、学校給食センターから願います。

〔熊谷所長〕それでは、3ページ目をご覧ください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

令和3年11月27日から12月24日までの行事につきましては、12月14日、集団給食施設監視指導として塩釜保健所の立入検査がありました。例年ですと6月から7月頃行われておりましたが、新型コロナの影響で時期がずれました。内容としましては、施設の衛生管理状況と食品衛生関係の記録書類の確認でありました。特に指摘はござい

ませんでした。

12月22日が冬季休業前の給食提供の最終日となっております。

続きまして、行事予定につきまして説明させていただきます。

12月25日から翌年の1月28日までになります。

1月11日火曜日からは第五小学校と松島中学校の給食提供が再開となります。

翌日の12日は、全幼稚園、第一・第二小学校の給食が再開となっております。

1月24日、26日は、栄養士が第一幼稚園、第二幼稚園を訪問いたしまして、全クラスの配膳等の状況を確認し、担当の先生等から聞き取りを行う予定となっております。

以上となります。

〔岸主査〕 それでは、ただいまの学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

まず、冬季休業に大きな事故、けが等なく入れましたことを、教育長先生はじめ、それからPTA会の皆様のご尽力のおかげと感謝申し上げます。ありがとうございます。

私のほうからは2つ感じていることを述べさせていただきます。

1つ目がiPadの活用というところで、第一小学校では1年生もiPadを活用しているところをホームページで拝見いたしまして、子どもたちのために今後に向けて技術的なことであったりそういったことを身につけさせることが、いろいろ情報教育であったりとかそういったところにもつながっていくのだろうなというところで、とてもうれしく思ったところです。

そこで、1つお願いしたいこととして、iPadとか何かを使っておりますと、授業中話を聞いてなく、そっちのほうに気持ちが行って、何事もそうなんですけれども、手元に何か作業するものがありますとこちらに気が行きがちですので、今は話を聞く、つまりインプットのときなのか、それとも自分自身の活動の時期なのかというところの切替えというところも子どもたちに身につけさせていくことで、そういった区別ができて、学習の定着や授業の向上につながるかなと思いますので、引き続きご指導をお願いしたいなと思うところでございます。

それから2つ目が、幼稚園のかわいらしい発表会の様子とか見せていただいたり、それから学習参観があったり、また、第一小学校さんは、多分総合の学習だとは思いますが校外学習であったり、コロナ禍でありつつも、できることをやっていってくださっている先生方。いろんなご配慮があると思うんですけれども、基本的なソーシャルディスタンスであったりそれから消毒であったり、あるいは子ども同士のそういった距離感や学びというのを大切にいただいていますので、これからもやはり、絶対配慮すべき事項というのがあると思いますが、そういったところをお心にこれからも留めていただきながら、子どもたちの体験活動、実際に体験するというのがやはり一番心に残るとも言われておりますので、そういったところをこれからも引き続き組み込んでいただきますよう、皆様にもご協力いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

内海教育長

iPadについては積極的に活用していると、私のほうでも大変うれしく思っておりますが、佐藤委員さんがご指摘のように、やはり学習規律というのがしっかりしていないと、意外とベテランの先生も注意しないということもありますので、これから校長先生方にもまた指示を出していきたいと思えます。

それから、行事の件ですけれども、これは積極的にやっていきたいと思えます。コロナとか、オミクロン株もあるんですけれども、ちょっとそっちは心配なだけけれども、様子を見ながら積極的にやっていきたい。成すことによって学ぶって、おっしゃるとおりだと思います。それで、何の行事を次やるのかちゃんと子どもたちに説明して、あるいは学習して、そして行事に向かわせて反省をしたほうが、その行事が生きてくるのではないかなと思いますので、突然行ってそれをやって終わりということがないように配慮したいと思えます。ありがとうございます。

安倍委員

無事、今年一年終われたということで安堵しております。いろいろご配慮ありがとうございます。

ホームページや実際自分が参観等々に行ったときの感想を含めるんですけれども、先ほどiPadの話が出たのでそちらからと思ったんですが、たまたま参観したクラスが理科の授業でした。iPadを使った授業というのを初めて拝見させていただきました。教育長先生が前からおっしゃっている、目的をまず与えて、そこからどういうふうな授業を締めくくるのかというこ

とをということで、そういうのを意識しながら見ていたんですけども、まず、黒板を使いながらこういうことを目的にやるんですよということを伝え、そしてそれに伴った説明なりなんなりを板書しながらし、自分で実験を行い、そこでいろんな意見が出る。そして、そこでまずプリントに自分の考えを書く。そこから自分の書いた考えをiPadを使って飛ばしてみようということで、みんなの意見がどんどん画面に出てくるということで、ああ自分たちときは全く違うなというところで、恥ずかしくて答えられないとか、これが合っているのか間違っているのか分からないなという子たちにとったら、誰か書いたか分からないわけでその意見がどんどん出ていくので、そこで、本来ならすごく大事なキーマンになるようなコメントを発表できずに終わって、授業が膨れ上がらないというよりは、そこに出すということで授業の膨らみはやっぱりできるのかなというところは思いました。

それで、やはり残念なことに、親がいても、iPadでちょっと違うところを見ていませんかというのが何名か見られて、懇談会とかでもその話が出たんですが、それに対してどういうふう

に注意、指導をするのかということが課題ですねということでした。
それから、小学校では規制がかかるのか繋がらない、お姉ちゃんお兄ちゃんたちはかかっていないので「え、中学校いいじゃん」みたいな感じで、何か違うほうの羨ましさで、中学校に行く

と自由に遊べるんだみたいな感覚の会話があるようで、ちょっとそこは違うなと、何か違う憧れを持って危ないなというところをちょっと感じたりもしていました。

だけど、そういったものを加えながら、先生たちも不得意だったり得意だったりもあるでしょうけれども、そこは協力体制の下、情報モラルであったり、授業への活用であったり発展してい

ければいいなと、これからに期待したいと思いました。

今、オミクロンというものがはやってきて、これがどうなるか分からないということですけども、ニュースのほうでも、寒くなると廊下に出たくないとか、寒いからあったかい教室にいたいとか換気をしたくないと。どうしても寒いときは大人でもちょっとおっくうになる季節なので、1月からの授業再開時に、より寒くもなると思うんですけども、手洗い、うがい等をより周知させ、換気等も必ず行いながら授業を行っていただければなと思っております。以上です。

鈴木委員

一つ教えてください。12月6日、認定こども園の開設、これは着々と進められていると思うんですが、今どういう内容になっているか、ソフト、ハード。あと、課題とかは何か出てきていましたか。その辺の概要をちょっと。

赤間次長

5月の定例会でもちょっとお話を差し上げたんですけども、全体会と建設部門と運営部門とございまして、運営部門に私は所属しているんですが、それが7回ぐらいの会議をやっています。その中で、人員募集をどうするかとか、園の運営をどうするかということで委員の意見を得ながら、瀬野尾先生が座長として進められています。その中で、年明けですね、次年度からは職員の募集ということで進められています。

ハコモノ、ハードにつきましては、昨日の全体会議でも概要を見せていただいたんですけども、今回お示しはできないんですが、パースを基に平面図等々見せていただきました。

位置的には運動公園の野球場の裏側に造成していますけれども、道路に沿った園舎になりまして、南向きの長細い形で、全部屋に日が当たるようなイメージでした。昨日いろいろ委員から意見はいただいたんですが、ある程度の最終形で昨日はお示しいただいたということで、今後皆様にお示しできる場面があればお知らせしたいと思っておりました。

鈴木委員

課題はないですね、今のところ。

赤間次長

課題は、そうですね、ソフト的な部分で、運営の部分ですね。人材の確保とか、そういう部分で今後少しスピードアップしなくちゃいけないというところの話が出ております。

鈴木委員

新しい取組ですから、ぜひよろしく願います。

〔岸主査〕それでは報告を続けます。生涯学習班から願います。

〔土井班長〕それでは、生涯学習班の行事報告並びに行事予定を説明させていただきます。

初めに、行事報告になります。

11月28日に、こころ・はぐくみ隊ということで、低学年向けの創作活動の行事を、全4回のうちの最終回を実施しております。25名の参加で最終回でしたので、その際に修了証書をお渡ししております。

同日でございますが、全日本実業団対抗女子駅伝の競走大会が、文化観光交流館をスタート地点にしまして開

催されているところでございます。

12月11日につきましては楽天野球団少年用ベース寄贈式を開催しております。こちらは、楽天野球団さんが6月頃に「がんばろう東北シリーズ」ということで、東北を盛り上げようという企画でこちらの収益金の一部を財源に充てまして、被災した市町村にベースの寄贈を行っているものでございます。運動公園野球場で松島ジュニアクラブという少年野球チーム参加の下で実施させていただいております。

12月22日でございます。こちらは町民グラウンドのLED照明の点灯式を行っております。これまでは、水銀灯の照明が平成元年に設置して以来もう30年以上たちまして、経年劣化しているものですから、そちらをLED照明に変えております。この工事によりまして、グラウンド内の平均照度が200ルクス以上とれまして、通常の子どものための大会であれば、全国大会レベルでもできるような照度が保てる環境になっております。

12月24日、松島まるごと学推進委員会ということで、本日の午後から開催する予定としております。

続きまして、行事予定について説明させていただきます。

年末年始の休館ということで、12月28日から1月4日まで運動公園、温水プール、B&G海洋センター、アトレ・るDomeの休館・休園となっております。

1月15日は親子落語ワークショップ・落語会ということで、皆様のお手元にチラシを置かせていただいたんですけども、こういったチラシですね。こちらは主催が公益社団法人落語芸術協会、各自治体を回ってこういった機会をつくっていただいているものです。ワークショップのほうは小中学生と保護者を対象としておりまして、本日までの申込みなんですけれども、25組中、今17組申込みがございます。まだ空きがございますので、継続して定員までは募集をしていきたいと考えているところでございます。落語会につきましては同日3時から実施される予定でして、教育委員の皆様方もお時間等がございましたら、ご家族、ご友人お誘い合わせの上でご参加いただければありがたいかなと思っております。

最後になりますが、1月25日に文化財防火デーの警防演習ということで、瑞巖寺並びに周辺で実施する予定となっております。以上でございます。

〔岸主査〕続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔石川館長〕では、資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

中央公民館等の主な行事報告、予定の説明をさせていただきます。

まず、行事報告欄をご覧くださいと思います。

12月2日の木曜日、第5回分館長会議を開催いたしました。主に次年度のふれあいスポーツ大会について協議を行っております。各分館においても参加者の高齢化が進んでおり、体力勝負の競走等が難しいという意見が多く、競技内容を今後煮詰めていくこととしております。

行事予定の欄をご覧くださいと思います。

12月29日から来年の1月3日まででございます。指定管理で運営している施設を含め、条例、規則で定められているとおり、記載している社会教育施設の年末年始の休館を行うこととしております。

続きまして、1月9日日曜日でございます。第73回松島町成人式を行います。ここ最近、新型コロナウイルス感染症数は小康状態ではございますが、来賓数を制限するなど式典の内容を縮小し実施する予定でございます。なお、本来であれば教育委員の先生の皆様方をご来賓として呼び出すべきところではございますが、先ほど述べた理由から、会を代表しまして瀬野尾教育長職務代理者のみご案内させていただく予定としていただいております。

中央公民館の主な行事報告、予定につきまして、以上のとおりになります。

〔岸主査〕それでは、ただいまの生涯学習班及び中央公民館からの報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

生涯学習班にご質問させていただきますが、本日用れます松島まるごと学推進委員会の内容についてお聞かせいただければと思います。

土井班長

今年度の事業は、8割方終わっておりますので、そのあたりの振り返りの部分がまず1点目でございます。そして、2点目としまして、来年度の事業に対してブラッシュアップするためにどうすることがいいとか、その辺を現場の先生方とお話を聞きながら内容のほうを精査していきたいと考えておるところです。

佐藤委員

その内容について、私のほうから、もしかすると重複しているかもしれないんですけども、お願いということでお話しさせていただきます。

松島まるごと学は本当に素晴らしいものだと私は思っております、これは再三述べさせていただいておりますが、これを継続していくために何が必要かということを考えましたときに、や

やはりやってきた成果と課題、成果、よかったことと、あと課題は何かというのを明らかにして、PDCAサイクルでチェックして、次のアクションを起こしていくというのが基本ラインとして考えられるかなと思っておりまして、何事も継続していきますと結構形骸化しがちで、これはいんじゃないですかというところで進んでいってしまいますので、やはりそういった2つのことで明らかにしていくということと、そのための視点としては、やはり子どもたちの姿から見取っていくというのが非常に重要であると思っています。つまり子どもたちが興味、関心を持ってそこに臨んでいたのか。いろいろな感想とか寄せられたということだったんですけども、そういうこととかも根拠にしながら、やはりこの事業の妥当性といいますか、そういったところを検討していただきまして、やはり将来に向けて、松島を愛して、その松島のよさを大人になってもずっとずっと心に留めながら、松島に対して常に何かしらの思いがある子どもたちに育てていけたらなというふうに思いますので、そういったところでよろしく願いいたします。以上でございます。

土井班長

こちらにつきましては、私も今年1年目ということでちょっと分らなかったこともあるので、できるだけ現場のほうには、実際に足を運んでそちらのほうを確認しておりました。それで、やはり興味深く子どもたちに見ていただける部分と、少し改善したほうがいいかなというところも少しずつ見えてきたかなというところがございますので、その辺は先生方の話も聞きながら課題のほうをきちっと洗い出しをさせていただきたいと思っております。

そしてあと、形骸化することがないように、新しい視点も今後も加えていく必要があるかなと思っております。その辺もいろいろ情報収集しながら、さらには、松島にはいろんなそういった部分での財産というか、ものがございますので、そういったものの掘り起こしも並行して考えていければいいかなと思っております。

佐藤委員

ぜひ子どもたちのためによりしくお願いいたします。

(2) 教育長報告

〔岸主査〕それでは、続けさせていただきます。(2) 教育長報告について、内海教育長、よろしく願いいたします。

〔内海教育長〕9ページをご覧ください。

その前に、鈴木先生にお褒めいただいたんですけども、新聞記事やら、このほかまた表に出ない、絵画の表彰とか、あと先ほど大宮司班長さんがおっしゃった人権の表彰とか、子どもたち本当によく頑張っているというのが見て取れます。この調子でどんどん進んでいただければなと思っております。

さて、私のレジュメのほうに入って、1の(2) 松島町立学校における抗体簡易検査キットの活用ということで、国から抗体の検査のキットを配付しますよというのが来たんですが、そのマニュアル書を作っておかなければならず、これについて作成しましたので若干説明させていただきます。大宮司班長、お願いします。

〔大宮司班長〕それでは、本日配付資料でその手引を机の上に置かせていただきましたので、それをご覧くださいければと思います。

文科省のほうから、抗原簡易検査キットが各幼稚園、小中学校に配られております。必要に応じてそのキットを使って検査ができるようになっており、様々な通知が宮城県からも国からも五月雨で来るというところで、実際にそれを活用するときになって先生が慌てることがないよう通知文とかを集約して町として活用の手引としてまとめたものになります。

これの使用の条件としては、まず、学校に出勤または登校してから具合悪くなった人で、すぐにお医者さんに行けない方がこの検査の対象になるということになりますので、具合悪くなってすぐに病院に行ける方に関してはこの検査キットの出番がないということになるので、これを使うことになるという条件が合う場合というのは大変レアなケースになると思います。そして、ご自身で検査ができないといけないということなので、児童も生徒もできるようにはなっているのですが、小学校4年生以上で、自分でその検査、鼻の中に綿棒みたいなものを入れて検体を採れるぐらいの月齢のお子さんでないと検査できないということになっていますので、その辺の条件を職員と児童生徒がやる場合ということでマニュアル化しているところでございます。

それから、隔離しなければならないというか、ほかの方々への感染予防のために、ある程度個室というか仕切った部分でなければいけないということで、学校はそのスペース確保に大変悩まれていたということもあって、総務課環境防災班でコロナ禍による避難所設営の備品を大分そろえておりましたので、そこを連携させていただきながら、個室が作れる簡易テントをお借りできるように手配しながら、マニュアルをこのように作成し

たというところですが。全て読むとちょっと長くなってしまいますので、お読みいただきながら、実際にやるとなったときの危機管理、リスクマネジメントの一つとして学校に備えていただければと思って作ったものです。以上です。

〔内海教育長〕ありがとうございます。よく何か大きな事故があると、マニュアルはあったのか、マニュアルどおりやったのか、あるなしで大分違ってきますので、そういう意味では、いち早く作っていただいて各学校に配ったということでございます。

続いて2番目の生徒指導関係で、不審者とか暴力事件などが各地で多発しておりまして、校長先生方にも24時間体制くらい気持ちで不審者に対応するよう子どもたちに常々声がけしてと。例えば、日が陰ることが早くなりますので、できるだけ人通りの多いところを歩いてくださいと。下校も複数でということで、1人でなく2人、3人と。それから、子ども110番の家なんかも活用してくださいねと。子ども110番のマークも、これを見たら逃げる場所だなと覚えるようにしてくださいという話をしておきました。

あとは、オミクロン株で今簡易キットの話が出たんですけども、大阪と京都のほうで市中感染が始まっているということで、何かこれもちょうと来年あたりまた嫌な感じだなと思います。どんどん広がってくれば、今までやってきた活動がまた停止になっていきそうな感じもしますので、基本的な手洗い、消毒というようなことも対応していきたいなと思っております。

最後に、生徒に対する度を過ぎた嫌がらせ事案が中学校で発生しました。そのため、保護者会を持ちまして、その対応について校長、教頭、担任からお話しさせていただきました。それで、スクールガードリーダーの巡回や、足りない部分は職員が入ったりしながら万全の体制を整えることとしております。今後何かこう、やっぱりメンタルな部分もどうしても中学生はあるので、受験が絡んだりすると落ち着かなくなるというのもありますので、しっかりした対応を今後ともしていきたいと思っております。私のほうからは以上です。

〔岸主査〕それでは、ただいまの教育長からの報告につきましてご質問等ございますか。

(質疑)

安倍委員

今のお話と以前のことで2点お聞きしたいことがあるんですが、どちらも松中絡みなんですけれども、前々回に松中で体罰が残念ながら起きてしまいましたというお話があって、そのその後はどうなったのかなというところが1点です。

それに関しては見ている生徒が結構いる中で、保護者のほうに学校から何も説明がなく、憶測がどんどんという部分もあるのでそのところを聞いてみたいというところが1点と。

先ほどいじめに関してもちょうとどうなんだろうと保護者の面としても思うところがあって。事が起きたときに、子ども達も中学生なので、ある程度大人の言葉の重みとか言葉の裏の部分でわかってきたりするんですけど、放送がかかって、放送でちょっと語気が強めだったということで、「部活させないぞ」みたいな言葉がでたと。でも、実際のところは部活をさせてもらっているということは、それは言葉は悪いですけど脅してみたいな、「やらへんかったらこうなるよ」みたいな感じに中学生は捉えてしまうか、「どうせさせてくれるんだ」という、言葉の真意というか言葉の重みを軽くとらえるようなちぐはぐな部分があると思います。

あと、防犯カメラがガムテープで固定されているような感じで、子どもを守るために見ているんだよという一面もありながらガムテープで付けて。それが落ちているのを見ている生徒がいて。実際、「ガムテープでついているから見て」と我が子にも言われたんですけども、私が学校に足を運んだときには実際それが落ちた後だったようで、なくて。防犯カメラの意味はどういうことだったんだろうというところと。

あと、アンケートを取ったということ聞きまして、内容を聞いたなら何も書いてない紙に知っていることがあったら書いてということで、事が起きて校内放送があってアンケート。またちょっと時間が空いて事が起きて校内放送があってアンケート。こんな風に何度も回数を重ねるんだったら、そのアンケートもただ単に、何も書かれていない紙ではなく、何かないのか、ただやっていますという同じ策じゃなくて、違う試みで掘り下げることはできたんじゃないのかな、どうだったのかなと思うところがあります。

それから、保護者の方へ学校から文は届いたんですが、保護者会自体は3年生だけが対象で、2年生、1年生の保護者は対象に当たらなかったんです。中学校で起きたことだし、「学校はこういうふうに対応していきたいと思えます、プリントでお示しもしたんですけども」ということを全学年対象でもよかったのかなというのを聞いて、自分もそう思いました。

それに関連してなのかな分からないんですが、「ミニバトじゃなく、ちゃんとしたパトカーが今

日もいるんだけど」みたいな会話もあって、保護者会に呼ばれていない側からしたらどうしてそうなったか、そのあたりの報告もあってよかったのかなという声もありましたのでここで言わせていただきました。

内海教育長

1番の体罰についての件ですけれども、これは、前も言ったんですけれども、処分待ちということになっております。それから、子どもとかにも謝罪もしていますので、これ以上保護者に周知する必要はないと考えています。

2目については、いろいろご意見いただいたのを、今後まず不安を払拭して落ち着かせる、それからやるということなので、確かにいろんなご意見はあると思うんです。中には警察を入れていいのかというような。ただ、防犯という観点、あくまでも犯罪を抑止するという観点からさせていただいて、これはもう私の責任でさせていただいたので、あと何かあれば直接私にお話しさせていただいて結構です。

いろんなお考えの人がいると思うんです。どれがベストとかは分からないけれども、今やれることということで、被害者の保護者の考え方もありますし、そういうことを含めてやっていきたいと思います。できるだけ早くこの問題を改善していきたいなと思っております。以上でございます。

(3) 令和3年度第4回松島町議会定例会について

〔岸主査〕続きまして、(3) 令和3年度第4回松島町議会定例会について、事務局から説明をお願いいたします。

〔千葉課長〕それでは、定例会について説明いたします。

まず初めに、条例改正についてですが、先月の会議でコミュニティ・スクールの学校運営協議委員の募集についてご説明したところでございましたが、年額5,000円で令和4年4月1日から施行することにつきまして承認をいただいているところでございます。

同じく、教育委員会関係の補正予算につきまして、文化財修理補助金と教育委員会の人件費が対象になっておりましたが、こちらも承認いただいております。

続きまして、一般質問についてでございます。

資料の12ページと13ページに載せておりますが、今回は教育委員会関連でお二人の議員より2つの質問がございました。

1つ目は、資料12ページのほうにありますとおり、授乳室の設置についてという質問がありまして、その中で、文化観光交流館など人が多く集まる場所にも授乳室は必要と考えるがどうかというような内容でございました。所管が教育委員会のため、こちらで回答しております。現在、文化観光交流館をはじめとする教育施設におきましては専用の授乳室は設置しておりません。しかしながら、授乳のためスペースが必要な方につきましては、使用していない部屋などを提供して利用していただいているところです。今後におきましても、引き続き同様の対応を取りながら、案内、表示なども設けて、授乳を必要とされる方が気軽に相談、お声がけができるような環境づくりに努めていきたいという旨の回答を行いました。

2つ目としまして、13ページのほうをご覧ください。ボランティアに対する町長の考えをお伺いしたいというものでございました。こちらの回答につきましては、町長からボランティア団体の皆様には、コロナ禍の地域活動が制限されている中にもかかわらず、子育てや福祉、職域など様々な活動をされていることに対しまして感謝をしたところでございました。それから、自主ボランティア各団体のほうにつきましては、それぞれ自主活動でもあるため、行政としては助言など側面的なサポートを行っていき、広域的な活動についても関係自治体と連携を取りながら対応していく旨の回答を行っております。

〔内海教育長〕14ページをご覧ください。

瀬野尾先生の任期満了に伴い、次の教育委員の任命について同意を求めるということで、町長サイドから議会に提案されました。そして、瀬野尾先生の後任として、小澤晴司先生、松島町磯崎にお住まいの方でございます。この方が瀬野尾先生の後任ということになりました。瀬野尾先生の任期が2月24日までで、25日から小澤先生の任期が始まるということで、どうぞよろしくお願いたします。

もう一つは、瀬野尾先生が、教育長職務代理者ということでしたが、瀬野尾先生が退くということになりますので、今後、この小澤先生を含めて4人で職務代理者を決めていただくという作業に入ります。そのときにはよろしくお願いたします。

私のほうからは以上です。

〔岸主査〕それでは、ただいまの報告についてご質問等ございますか。なければ続けさせていただきます。

5. 協議事項

(1) 令和4年1月定例会について

日程案：令和4年1月28日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔岸主査〕続きまして、5番 協議事項に移ります。

令和4年1月定例会についてです。日程案としましては、1月28日金曜日午前10時から、こちらの301会議室での開催を予定しております。

この日程でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

6. その他

〔岸主査〕それでは、最後に全体を通しましてご質問等ございますか。

7. 閉会 午前11時00分

〔岸主査〕それでは、以上で令和3年12月定例会を閉会いたします。

閉会の挨拶を、内海教育長、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕何とか無事に1年終わりました。ただ、課題もないわけではないし、成果もあるんですけども、成果と課題、やっぱりPDCAをしっかりと次年度に向けていきたいなと思っております。ただ、コミュニティ・スクールとか新しくやらなくてはならないこと、そういうことがこれから出てまいりますので、円滑に事業が展開するよう私のほうでも頑張りますので、来年もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年12月24日

委 員

委 員